

青森県報

号外第十七号

平成二十九年
三月十五日
(水曜日)

目 次

条 例

例……………青森県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条

(整備企画課) ……二

条

例

青森県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十九年三月十五日

青森県知事 三村申吾

青森県条例第一号

青森県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

青森県公営企業の設置等に関する条例（昭和四十一年十二月青森県条例第八十五号）の一部を次のように改正する。

別表第一青森県六ヶ所工業用水道の項を削る。

附則

（施行期日）

1 この条例は、平成二十九年四月一日から施行する。

（青森県工業用水道事業条例の一部改正）

2 青森県工業用水道事業条例（昭和四十一年三月青森県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第二十一条の表を次のように改める。

種 別	料 率
基本料金	一立方メートルにつき 七円三十八銭
超過料金	一立方メートルにつき 十四円七十六銭
特定料金	一立方メートルにつき 七円三十八銭

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭